

較) という実践が、同時に「自国」の国民や文化の輪郭形成を伴うことに由来するからであろう。この部分は、著者も参照している J・クリフォードの議論、すなわち「文化」のある種の「純粋性」は、移動や接触、混交のなかから事後的に立ち上がってくるという見方へと接続する。これによりたとえば、日本帝国全体において、人間や様々な有形・無形の文化や習俗のうち何がナショナルライズされ、何がローカライズされていったのかという課題設定も可能になるのではないだろうか。換言すれば、ナショナルな表象へと「昇格」するものと、ローカルな表象へと「押し込まれる」ものとの分水嶺が、本書でいう〈比較〉の地平においていかに管理されていったのかという問いである。

以上の指摘は、本書の刺激的な議論から喚起されたものである。本書が到達した帝国史の再構成の成果によって、これまでの観光・博覧会研究の再検討のみならず、新たな研究課題の道筋が切り拓かれたといえよう。

参考文献

菅豊, 2013, 『「新しい野の学問」の時代へ——知識生産と社会实践をつなぐために』岩波書店.

書評: 丸山康司著『再生可能エネルギーの社会化-社会的受容性から問いなおす』
(有斐閣、2014年)

名古屋大学大学院環境学研究科博士後期課程
谷川 彩月

本書は、再生可能エネルギー技術の是非を問うものではない。筆者は、「あらゆる技術には負の側面が存在するが、再生可能エネルギーもその例外ではない (p1)」と指摘したうえで、「問題は、技術の問題というよりは費用負担を含めた様々な課題を踏まえた社会的な意思決定にある (p17)」ととらえている。つまり、技術そのものではなく、社会が技術をどのように受け入れるのか、技術はどのような社会的関係のなかに埋め込まれるべきなのか、というのが本書の問題関心である。

このような問題関心をもとに、本書は再生可能エネルギーを「社会的受容性」という観点から評価することを目的としている。社会的受容性とは、「字義どおりには技術が社会に受け入れられる条件や程度を示す概念 (p19)」である。しかし、「技術は単なる商品ではなく、社会的存在 (同頁)」でもある。そして、社会に利便性のみならず負の影響も与える。そのため、筆者は「単に長所と短所を比較するだけでは不十分であり、それがどのように配分されているのかという社会的公正にかかわる倫理的判断も必要である (同頁)」と主張する。また、社会は一様ではないため、長所・短所の配分を問うには複数の社会的合理性

を考慮する必要がある。そのため本書では、社会的受容性の多寡は、社会政策・市場（経済性）・地域社会という3つの領域からとらえられる。3つの領域の諸課題が整合的な形で解決可能であれば、その技術は社会的受容性が高いとみなされる（以上、第1章より）。このような観点から第2章以降では、マクロ・ミクロ両レベルでの再生可能エネルギーの社会的受容性が、先進事例を取り上げながら議論されていく。

第2章では、マクロな社会合理性を実現する方法として、スペイン・ドイツでの再生可能エネルギーの導入状況や導入方法、制度設計が紹介される。とくに、「脱原発」後のドイツについては、供給過多による近隣諸国への売電が続いていることが明らかにされている。また、日中の発電量が多い太陽光発電により、需要ピーク時間帯の電力がまかなえていることも明らかにされている。

第3章以降では、ローカルな社会的受容性に焦点がしぼられている。第3章ではとくに風力発電を取り上げ、立地地域で発生する多様な問題をどのように受け止め、どのように解決するかが議論されている。ここで筆者は、環境正義と当事者性に配慮した解決方法が必要であるとして、コミュニティパワーという社会的実践をあげている。

つづく第4章では、コミュニティパワーの一環として、再生可能エネルギー事業の地場産業化を取り上げている。コミュニティパワーでは、地域の主体が担い、利益も地域の人々で配分するという原則が設定されているが、これを実現している例として、青森のバイオマス事業やドイツでの地域電力会社の取り組みが紹介されている。

第5章では、再生可能エネルギー事業を地場産業化するだけでなく、そこから生まれる波及効果に着目している。市民が出資した風力発電事業が、立地地域と出資者、農業者と消費者という、離れた土地に暮らしている者同士をつなぐ役目をはたしており、立地地域に付加価値をもたらしている。また、出資という仕組みを導入することで一般市民が事業に対して能動的に関与できるようになっていることが指摘されている。

第6章では、再生可能エネルギーの地域所有を実現する諸制度を、おもにドイツの事例からあきらかにしている。ドイツでは、政策による支援のほかにも、金融システムの支援や専門業者による支援、コンサルティングが存在している。そのため、大規模企業に比べると資金量や専門的知識の乏しい住民であっても、比較的容易に事業を開始することができる。

終章では、これまでの事例をもとにした議論が総括されている。まず、技術と社会の関係性については、そこには「根源的独占」を含んだ相互依存性があることを指摘している。そのため筆者は、「社会基盤を構成するような技術の場合には、単なる技術選択を越える諸影響への考慮が必要になる（p194）」と主張する。再生可能エネルギーの地域内での位置付けについては、たんなる開発事業ではなく、地域の実情に応じた多様な価値を実現する手段として位置付けることが可能であると指摘している。合意形成のあり方については、当事者性を拡張しながら、かかわりの度合いによって濃淡をつけることが必要だとしている。また、合意を受動的容同意と能動的関与に分け、持続性を保証するためには地域の能動的

関与を引き出す仕組みが必要だと指摘している。

本書は、環境正義論のひとつとして位置付けられる。「環境正義」は、狭義にはアメリカ合衆国における、人種的な被差別者の居住地域と環境汚染地域の重なりを指摘した概念であるが、本書では、環境問題やその解決手段における利益・不利益の配分状況を示すものとして拡張されている。これまでの環境正義論では、環境問題における不利益の配分が着目されていたが、本書は利益の配分により着目した内容となっている。利益配分に着目したことによって、不利益の不平等な配分のみならず、利益の不平等な配分によってもまた、社会的な不公正が発生していることを指摘できる。

また、利益の配分構造への着目は、事業としての持続可能性を判断する際にも必要となってくる。たとえば、本書の市民風車の事例は出資者への配当など、ある程度の経済性もふくめた持続性が必要とされている。これまで市民による環境運動は、価値合理的な側面が着目されることが多く、経済的な持続性はあまり論点にされてこなかった。また、環境問題の多くは経済活動と連動しているため、経済性の優先が環境破壊につながっていると、経済性を求めること自体が批判の対象になりえることもあった。このように、環境問題解決への枠組みが、経済性を抜きにして議論されることは少なからずあった。しかし、環境破壊的な現状の代替案であっても、一定程度の経済性が確保されなければ、それは「代替」として機能しえない。環境保全的な活動や事業は、継続的な取り組みによって環境負荷を低減していく。そのため、経済性を含めた、事業の持続性という視点を問う必要性が出てくる。「手段としての再生可能エネルギー (p198)」のように、再生可能エネルギー事業をなんらかの利益を得るための手段として用いることによって、価値合理的に環境保護を志向していない層を含めた事業の継続が可能となる。このように、目的合理的にも納得のいく環境保護路線を提示したことが、本書のひとつの意義である。

本書の事例の多くは、ドイツでの取り組みであった。筆者はドイツ国民が特段に環境意識が高いわけではないと指摘しており、実際に取り上げられている取り組みの多くは、地域の利益を目的としたものであった。いっぽうで、ドイツでは社会的責任投資を目的とする銀行があったり、地元の主体が事業者になる場合はすべての営業税が地元自治体に入ったりするなど、環境保全事業や地域が主体となる事業への支援体制が整っている。このような周辺支援の手厚さが日本とは異なっている印象を受けた。このような違いは何に起因するのだろうか。たとえば、中央集権-地方分権の違いやナチスへの集合的記憶など、さまざまな要因が考えられるが、どの要因がどの程度妥当するのだろうか。国別の再生可能エネルギーの導入割合などもぜひ比較してみたい。